

## 医師・看護職員の 負担軽減・処遇改善に資する体制について

当院では、良質な医療を継続的に提供する為に、医療法等の医療関係法令により各職種に認められている業務範囲の中で、関係職種間で適切な役割を図り、勤務医及び看護職員の負担軽減に資する計画を策定・推進しています。

### □医師・看護師・薬剤師の業務分担

薬剤の投与量の調節、静脈注射、救急医療等における診療の優先順位の決定、入院中の療養生活に関する対応、患者及び家族への説明、採血・検査等の説明、薬剤の管理、医療機器の管理、栄養状態の管理、等

### □医師に対する医療事務作業補助者

診断書・診療録(電子カルテ)及び処方せんの作成、主治医意見書の作成、診察や検査の予約 等

### □短時間正規職員雇用の医師・看護師の活用

### □地域の他の医療機関との連携体制

### □外来縮小の取組

初診時における選定療養費や診療情報提供料の算定 等

### □連続当直を行わない勤務シフトの活用 等

上記内容について、院内の各関係部署等において勤務医の負担軽減に対する体制の推進について、周知の程よろしくお願いします。